年 月 日

| 高知市長 | 様        |
|------|----------|
|      | <b>★</b> |
|      |          |

|     | 団 体 等<br>名 称    |
|-----|-----------------|
|     | 登録番号            |
| 申請者 | 代表者住所           |
|     | (フリガナ)<br>代表者氏名 |
|     | 電話              |

## 高知市地域猫活動支援補助金交付申請書

高知市地域猫活動支援補助金の交付を受けたいので、高知市地域猫活動支援補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。また、次に掲げる事項を誓約します。

- (1) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号に掲げる者に該当しないこと。
- (2) 申請する事業について問題が発生した場合は、申請者が責任を負い、誠意を持って問題解決に努めること。
- (3) 高知市地域猫活動支援補助金交付要綱を遵守すること。

記

## 1 補助金交付申請額

| 番号 | 区分   | 限度額  | 補助金交付申請額 |
|----|--|------|----------|
| 1  | 調査啓発活動及び譲渡・地域見守り活動                             | 2万円  | 円        |
| 2  | 不妊去勢手術<br>(1匹につき不妊手術12,000円,去勢手術8,000円を限度とする。) | 20万円 | 円        |
|    | 合計   | 20万円 | 円        |

## 2 添付書類

- (1) 支出予算調書(様式第2号)
- (2) 地域猫活動対象野良猫一覧(様式第3号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(参考)

## ◇高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則◇

(市の事業等からの暴力団の排除)

- 第4条 市長は、市の事業等の契約等の相手方又はその役員等について警察等関係機関が次の各号のいずれかに該当する者として確認したときは、次条から第10条までに定めるところにより、市の事業等から排除するための措置を講ずるものとする。
  - (1) 暴力団又は暴力団員等
  - (2) その契約に係る業務,補助金に係る事業又は公の施設の管理に係る業務(以下「業務等」という。) に関し、暴力団員等を使用したと認められる者
  - (3) 暴力団員等を雇用している者
  - (4) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者
  - (5) 暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人の役員である者
  - (6) その業務等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
  - (7) 市の事業等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
  - (8) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると市長が認める者